あさひ

2022
6/1
No.1444
広報おわりあさひ

トピックス P2～3 災害に備えよう！

P5 新型コロナウイルス感染症関連情報
P7 骨髄などの提供者や事業所に助成金を交付します
P9 児童手当制度が一部変更になります
P10 お知らせコーナー あさひだより
P20 市の財政状況をお知らせします
P23 健康だより

新型コロナウイルスの感染拡大状況により、掲載内容が変更となることがあります。ご理解・ご協力をお願いします。
なお、新型コロナウイルス感染症に関する市の対応などの詳細はホームページをご覧ください。

トピックス

災害に備えよう！

問い合わせ先／市役所危機管理課災害対策係 ☎76-8127

近年、自然災害が全国各地で多発しています。もしものときに備えて、避難所や避難方法の確認、災害時の情報収集について、改めて確認しておきましょう。

ハザードマップを確認しよう

ハザードマップでは、自分が住んでいる地域などで災害が起きたときに、どこにどのような危険があるのか、またどこに避難すれば良いのかなどの情報を確認することができます。

自宅周辺の災害リスクを確認する

市のハザードマップには、土砂災害、浸水・冠水、地震による液状化だけでなく、ため池ハザードマップ、震度階マップもあります。自宅付近の災害リスクを確認し、適切な避難方法を考えておきましょう。

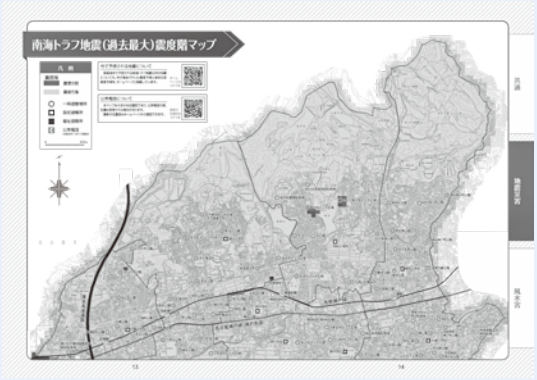

避難所を確認する

風水害と地震災害で避難所が異なります。それぞれ自宅や勤務先などに近い避難所を確認しておきましょう。

風水害（台風・大雨など）

中央公民館、平子公民館、渋川公民館、本地原公民館、瑞鳳公民館、白鳳公民館、旭丘公民館、藤池公民館、東部市民センター

地震災害

各小・中学校の体育館

市防災ガイドブック

災害への備えや風水害・地震災害のハザードマップなどを掲載しています。

危機管理課で配布しているほか、ホームページ（右記二次元コード）や防災アプリでも内容を見ることができます。

防災行政無線から訓練放送が流れます

全国瞬時警報システム「J-ALERT（ジェイアラート）」訓練放送

6月15日（水）午前10時

緊急地震速報や弾道ミサイル情報など、迅速に情報を伝達する必要がある場合に、消防庁から受信した情報を自動的に防災行政無線で放送します。

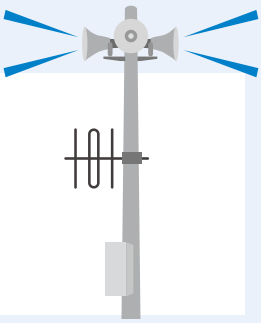

内容

「チャイム音」
「こちらは、広報尾張旭です。ただ今から訓練放送を行います」
「（緊急地震速報チャイム音）緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です」×3回
「こちらは、広報尾張旭です。これで訓練放送を終わります」
「チャイム音」

●あさひ安全安心メールも同時刻に配信●地震や気象状況などによって、中止や内容を変更する場合あり●無線放送が聞き取れなかった場合は、0120-775-121に電話か防災アプリで放送内容を確認することができます

＼ 防災情報を手に入れよう ／

災害が発生するおそれがあるときや、災害が発生したときは、市から防災情報を発信します。いくつかの方法を組み合わせ、積極的に情報を手に入れましょう。詳細はお問い合わせください。

防災アプリ（英語・中国語対応）

スマートフォンで、警報や防災情報を確認できます。防災情報をプッシュ通知でお知らせします。利用にはダウンロードが必要です。

お知らせ

気象情報の発表や市からの防災・災害情報を受け取れます。

リンク集

いざというときに必要な情報を手軽に入手できます。

※画像は開発中のイメージです。

防災マップ

地図上にハザードマップや避難所が表示され、避難所の混雑状況や避難経路を確認できます。

防災無線

防災行政無線からの放送内容を確認できます。

ダウンロードはこちらから

App Store からダウンロード　Google Play で手に入れよう

あさひ安全安心メール

気象警報情報や避難所開設などの「防災・気象情報」、不審者情報や犯罪発生情報、交通事故情報などの「防犯・交通情報」を配信しています。利用には登録が必要です。

登録は右記二次元コードから

フィーチャーフォン　スマートフォン

問い合わせ先

市役所危機管理課災害対策係 ☎76-8127
市役所市民活動課交通防犯係 ☎76-8128

電話、ファクス

携帯電話やスマートフォンがないかた、目や耳が不自由なかたに防災情報を発信します。

携帯電話会社の緊急速報メール

au・ドコモ・ソフトバンク・楽天モバイルと契約し、受信設定をしている携帯電話に対象エリア内の緊急情報（警戒区域情報、土砂災害警戒情報、大規模テロ情報）を配信します。あさひ安全安心メールで同内容を受信できます。

市国民健康保険　一部負担金の減免制度

災害や事業の休廃業、失業などで生活が著しく困難になったとき、申請により病院での自己負担額（一部負担金）が減免できる制度です。収入状況などにより、減免を受けられない場合もありますので、事前にご相談ください。

要件	内容	期間
震災、風水害、火災、その他これらに類する災害により、資産に重大な損害を受けたとき	免除	●全壊・全焼・全流失／6カ月以内 ●半壊・半焼／3カ月以内
干ばつ、冷害、凍霜害などによる農作物の不作、事業または業務の休廃止、失業などにより、収入が著しく減少したとき	免除・減額・徴収猶予	●免除・減額／3カ月以内 ●徴収猶予／6カ月以内

※後期高齢者医療制度でも同様の制度あり

申請・問い合わせ先

市国民健康保険について／市役所保険医療課国保年金係 ☎76-8151
後期高齢者医療について／市役所保険医療課高齢者医療係 ☎76-8153

マイナンバーカードを作ろう！

あさひ健康マイスター チャレンジ対象事業

マイナンバーカードは、顔写真付き本人確認書類として使えるほか、住民票の写しなどのコンビニ交付サービスや、e-TAX、健康保険証利用などさまざまなサービスに利用できます。（右記二次元コード参照）

マイナポイント第2弾を実施しています

6月30日（木）より、②健康保険証としての利用申し込み、③公金受取口座の登録をしたかたのポイント申し込みが開始されます。最新情報は、ホームページ（右記二次元コード）を確認してください。

ポイント付与の条件	ポイント	マイナンバーカードの申請期限	マイナポイント申込期限
①キャッシュレス決済を1つ選び、チャージまたは買い物した額の25％のポイントを付与（カード取得者でマイナポイント第1弾の未申込者も含む）	最大5,000ポイント	令和4年9月末まで	令和5年2月末まで
②健康保険証としての利用申し込み	7,500ポイント		
③公金受取口座の登録			

問い合わせ先／●マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178
●市役所情報政策課デジタル推進係 ☎76-8123

マイナンバーカードの作り方

申請に必要なもの
●交付申請書（ない場合は右記二次元コードから取り寄せるか、市民課で発行）
●本人確認書類※●通知カード（交付を受けていない場合、紛失した場合は不要）●住民基本台帳カード（お持ちのかたのみ）

※顔写真付き本人確認書類（運転免許証など）の場合は1点、顔写真なしの場合は2点（健康保険証、年金手帳など）で有効期限内のもの

自宅で申請する場合

1. 自宅で写真撮影・オンライン申請。スマートフォンの場合は、右記二次元コードから申請
2. 約1カ月後、自宅に届いた交付通知（はがき）に記載してあるものを持ち、「本人」が市役所へ
3. 市民課窓口で本人確認の上、暗証番号を設定し、カードを交付

市役所で申請する場合

1. 上記申請に必要なものを持って市民課へ
2. 職員が写真を撮影し、オンライン申請（約10分）
3. 約1カ月後、市民課窓口または自宅でカードを受け取る（通知カードがない場合は、自宅受け取り不可）

出張申請受け付け

と　き	6月16日（木）午後2時～4時
ところ	イトーヨーカドー尾張旭店 あさぴー・ハトソンくん出会いの広場
対象者	次の要件を全て満たすかた●本市に住民登録がある●申請から2カ月以内に住所異動などの予定がない●マイナンバーカードを初めて申請する
その他	マイナンバーカード交付申請書は当日再発行に時間がかかります。なるべく事前に用意して、持参してください。

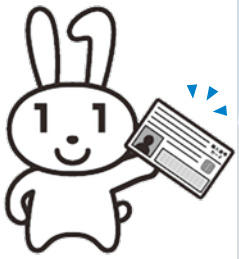

申請・問い合わせ先／市役所市民課市民係 ☎76-8130

新型コロナウイルス感染症関連情報

最新情報は
ホームページをご覧ください

尾張旭市 新型コロナワクチン　検索

新型コロナワクチン接種　5月19日時点

あさひ健康マイスター チャレンジ対象事業

問い合わせ先／新型コロナコールセンター ☎55-0911（午前9時～午後5時）

4回目接種

重症化予防を目的として実施します。対象となるかたに、**濃緑色の封筒で接種券を順次発送します。**

最新情報は、接種券に同封する接種案内、ホームページ、コールセンターなどでお知らせします。なお、国の方針や感染状況などにより、内容は変更となる場合があります。

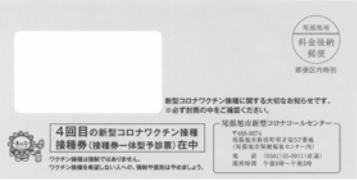

接種場所	市内医療機関など
ワクチンの種類	ファイザー、モデルナ
回数	1回（無料）
対象者	3回目接種から**5カ月以上**経過した下記に該当するかた ①60歳以上のかた **②18～59歳の基礎疾患のあるかた、その他重症化リスクが高いと医師が認めるかた（接種券発行の申し込みが必要）**

1～3回目、小児（5～11歳）のワクチン接種も継続しています。
※3回目接種は、2回目接種から5カ月が経過した日から接種できるようになります。

ワクチン接種は強制ではありません。

接種券発行の申し込み方法

②に該当するかたのうち、1～3回目接種時に「基礎疾患のあるかた」として先行発行の申し込みをしたかたは申し込み不要（4回目接種券を郵送します）。それ以外のかたで、発行を希望する場合は次の方法でお申し込みください。

対象者	本市に住民票があり、3回目を接種済みの18～59歳のかたのうち、次の基礎疾患があるかたなど	
対象となる基礎疾患	**●次の病気や状態のかたで、通院もしくは入院しているかた** ❶慢性の呼吸器の病気　❷慢性の心臓病（高血圧を含む） ❸慢性の腎臓病　❹慢性の肝臓病（肝硬変など） ❺インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病または他の病気を併発している糖尿病 ❻血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く） ❼免疫の機能が低下する病気（治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む） ❽ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている ❾免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患 ❿神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害など） ⓫染色体異常 ⓬重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障がいとが重複した状態） ⓭睡眠時無呼吸症候群 ⓮重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、または自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障がい（療育手帳を所持している場合） **●基準（BMI30以上）を満たす肥満のかた** （BMI30の目安：身長170cmで体重約87kg、身長160cmで体重約77kg） **●その他重症化リスクが高いと医師が認めるかた**	
接種券の発行申し込み方法	**インターネット** 右記二次元コードから	**電話** コールセンター ☎55-0911
	※氏名、生年月日、住所、対象となる基礎疾患などの内容、3回目接種日などを申告	
接種券の発送時期	3回目接種から5カ月が経過する1～2週間前を目安に送付予定 ※3回目接種から5カ月が経過する直前の申し込みは、受け付けから10～14日程度で送付予定	

公務員試験対策不要!

令和5年4月採用 市職員採用試験

募集職種	
第2回	事務職、土木技師、保健師、保育士(新卒者・経験者)、消防職、事務職(障がい者)、土木技師(障がい者)
第3回	土木技師、消防職、事務職(障がい者)、土木技師(障がい者)

試験期日(第1次試験)		
日程	期日	内定時期
第2回	7月10日(日)	9月上旬
第3回	9月18日(日)	11月上旬

受付期間	
第2回	6月9日(木)まで
第3回	8月1日(月)～22日(月)

※募集職種、受付期間が5月15日号広報おわりあさひから変更になりました。詳細は、ホームページ(右記二次元コード)をご覧ください。募集要項など採用試験に関する情報のほか、市が求める人材像、先輩職員からのメッセージなども掲載しています。

申し込み・問い合わせ先／市役所人事課人事研修係 ☎76-8102

少しでも興味があるかたはお電話を

会計年度任用職員を募集します

職種	職務内容	資格	勤務時間など
①事務員	市民課窓口業務、事務補助など	特になし	●勤務時間／午前8時30分～午後5時15分(うち7時間) ●勤務日数／週4日 ●採用予定日／9月1日(木)
②児童クラブ副指導員	小学校内の児童クラブ室で放課後や夏休みなどに、保護者の就労などで留守となる児童を保育する補助を行う	次のいずれかの要件を満たすかた●採用時に保育士資格、幼稚園教諭免許、教員免許を有する●高卒以上で児童厚生施設または放課後児童クラブで2年以上の指導経験がある●放課後児童クラブで5年以上の指導経験がある	●勤務時間／午前7時30分～午後6時30分(うち5.5時間以内) ●勤務日数／週1日から可 ※夏休み期間以外の登録は、随時募集しています
③児童クラブ補助員		特になし(大学生可)	
④子育て支援センター副指導員	子育ての相談や支援、子育て講座開催などを行う	次の全ての要件を満たすかた●育児に関する相談や支援についての知識と経験を有する●保育士資格または幼稚園教諭免許を有する	●勤務時間／午前9時～午後4時30分(うち6時間) ●勤務日数／週3日(原則土・日曜日、祝日を除く) ●採用予定日／7月1日(金)

申し込み方法 ①～③6月24日(金)まで④6月15日(水)までに申込書(①は人事課、②③はこども課、④は子育て支援センターで配布。ホームページからもダウンロード可)を直接

その他 ●勤務時間・日数は要相談●報酬など、詳細はお問い合わせください

申し込み・問い合わせ先／①市役所人事課人事研修係 ☎76-8102
②③市役所こども課こども係 ☎76-8146
④保健福祉センター内子育て支援センター ☎52-2299

骨髄移植を推進　骨髄などの提供者や事業所に助成金を交付します

市では、白血病など血液の病気の有効な治療法である骨髄移植の推進を図るため、(公財)日本骨髄バンクを介して骨髄・末梢血幹細胞の提供者(ドナー)や提供者が勤務する事業所に対して助成金を交付します。

対象者	骨髄などの提供者(ドナー)	骨髄などを移植し、次の要件を全て満たすかた ●骨髄などの提供日に市内に住民登録があり、骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業で骨髄などを提供した ●他の市町村から同種の助成金の交付を受けていない
	事業所	上記の骨髄などの提供者(個人事業主を除く)が勤務している国内の事業所(国、地方公共団体、独立行政法人、地方独立行政法人、国立大学および公立大学法人を除く)
助成対象となる内容		骨髄などの提供に要した次に該当する通院または入院 ●健康診断に係る通院●自己血貯血に係る通院●骨髄などの採取に係る入院●その他骨髄などの提供に関し、骨髄バンクが必要と認める通院または入院
助成金額	骨髄などの提供者(ドナー)	通院または入院1日につき2万円(上限7日まで)
	事業所	通院または入院1日につき1万円(上限7日まで)
申請方法	骨髄などの提供日から1年以内に次の書類を持参の上、申請	
	骨髄などの提供者(ドナー)	●交付申請書(ドナー用)●骨髄バンクが発行する骨髄などの提供を証する書類(通院または入院の日数が分かるもの)●請求書
	事業所	●交付申請書(事業所用)●骨髄などの提供者と雇用関係が分かる書類●請求書

申請・問い合わせ先／保健福祉センター内健康課 ☎55-6800

介護保険サービスを利用するには

身体上の理由などで日常生活に介護などが必要となり、介護保険サービスを利用するには要介護認定が必要です。

要介護認定申請

申請場所 長寿課介護保険係

申請に必要なもの ●要介護・要支援認定申請書(長寿課で配布。ホームページからもダウンロード可)●マイナンバーが分かるもの●介護保険証(65歳以上のかた)●健康保険証(●40～64歳のかた●65歳以上で尾張旭市の国民健康保険・後期高齢者医療保険以外に加入しているかた)

認定調査

市の調査員などが心身の状況について、国で定められた74項目を調査

主治医の意見書

申請書に記載された主治医に、市が意見書の作成を依頼

一次判定

認定調査の結果、主治医の意見書をもとに、コンピューター判定で要介護状態区分を導き出す

二次判定

一次判定結果、認定調査の聞き取り内容、主治医の意見書を踏まえ、医療・保健・福祉の専門家による介護認定審査会で審査・判定

要介護認定

要支援1・2
介護予防サービス、総合事業を利用可

要介護1～5
介護サービスを利用可

非該当(自立)
「基本チェックリスト」で生活機能の状態を調べ、生活機能の低下がみられる場合は総合事業を利用可

介護(予防)サービスの選択

居宅サービスを希望する場合

●要支援1・2
保健福祉センター内地域包括支援センター(☎55-0654)に連絡し、介護予防サービス・支援計画の作成を依頼

●要介護1～5
居宅介護支援事業者に連絡し、居宅サービス計画の作成を依頼

施設サービスを希望する場合
施設へ直接(特別養護老人ホームは原則要介護3以上のかたが対象)

申請・問い合わせ先／市役所長寿課介護保険係 ☎76-8144

小規模企業者・中小企業者を応援します

尾張旭市小規模企業等補助金制度

申請期限 令和5年1月31日(火)
予算の範囲内での交付のため、期限内でも受け付けを終了することがあります。

対象者	次の要件を全て満たすかた●市内に事業所を有し、当該事業所で事業を行っている小規模企業者・中小企業者である●市税の滞納がない
対象経費	次の事業を実施するためにかかる費用(消費税および地方消費税は除く) ①**人材育成**(従業員が受講する能力開発・資格取得に関するセミナー受講料など) ②**雇用確保**(企業説明会などの出展料、就職情報誌への記事掲載料など) ③**販路拡大**(展示会などの出展料、事業に関するホームページの開設費用、事業の広告をするための看板・チラシ作成費など) ④**安全対策**(事業所に防犯カメラを設置するための費用) NEW! ⑤**デジタル化**(キャッシュレス決済関連機器購入費、電子商取引サイトの開設費用、会計ソフトなどの業務効率化用ソフトウェア購入費)
補助金額	対象経費の2分の1に相当する額(①～⑤の合計で1事業所につき年度当たり5万円まで)
申請方法	事業完了後、申請書(ホームページ(右記二次元コード)からダウンロード)、申請書に記載されている添付書類を郵送、メールか直接

申請・問い合わせ先
市役所産業課商工振興係 ☎76-8132、✉sangyo-shinsei@city.owariasahi.lg.jp

6月23日～29日は男女共同参画週間

令和4年度「男女共同参画週間」キャッチフレーズ
「あなたらしい」を築く、「あたらしい」社会へ

(出典:内閣府男女共同参画局)

「男女共同参画社会」とは、家庭・地域・職場など社会のさまざまな場面で男女が互いに協力し、喜びも責任も分かち合い、それぞれの個性と能力を発揮できる社会です。この機会に男女共同参画について、考えてみませんか。

パネル展示「男女共同参画のキホン」
6月20日(月)～29日(水) 市役所ロビー
男女共同参画に関する書籍などの展示
6月2日(木)～30日(木) 図書館

男女共同参画講座

しっかりわかる「ジェンダー平等」～私のモヤモヤから日本の未来まで～

あさひ健康マイスター チャレンジ対象事業

とき	6月25日(土)午前10時30分～正午		
ところ	①中央公民館 102会議室②自宅など ※①②のいずれかでリモート(Zoom)による講義を受講		
内容	「ジェンダー平等」「女性活躍」「男性の産休」「アンコンシャス・バイアス」「SDGs」などの言葉から、自分の暮らしや日本社会のこれからを学ぶ		
対象者	どなたでも	定員	先着①15人②10人
費用	無料	講師	愛知淑徳大学非常勤講師 中島美幸さん
申し込み方法	6月1日(水)～20日(月)に①電話か直接②右記二次元コードから		
その他	●①に講師は来場しません●②の受講に伴う通信費などは受講者負担		

申し込み・問い合わせ先／市役所多様性推進課男女共同参画係 ☎76-8125

令和4年6月から

児童手当制度が一部変更になります

提出・問い合わせ先／市役所こども課家庭係 ☎76-8149

POINT 1 毎年6月に提出していた現況届が原則不要になります。

POINT 2 令和4年10月支給（6月分）から、所得が一定額以上の場合、児童手当などは支給されません。

POINT 1 現況届

これまで、すべての受給者に提出をお願いしていましたが、毎年6月1日現在の状況を公簿などで確認することにより、原則不要となります。ただし、以下の場合は、引き続き提出が必要です。

現況届の提出が必要なかたには、6月上旬に案内を送付します。

- 配偶者からの暴力などにより、住民票の住所地が尾張旭市と異なるとき
- 尾張旭市に戸籍や住民票がない児童（無戸籍児童など）を養育するとき
- 離婚協議中で、配偶者と別居しているとき
- 未成年後見人など、児童手当受給者が父母以外の養育者のとき（施設、里親を含む）
- 児童が海外留学をしているとき
- その他、状況確認のため、市から提出の案内があったとき

6月以降に以下の変更事項があった場合は、すみやかに窓口へ届け出てください。

- 出生など、養育する児童が増えたとき
- 児童を養育しなくなったことなどにより、支給対象となる児童がいなくなったとき
- 受給者や配偶者、児童の住所・氏名が変わったとき
- 一緒に児童を養育する配偶者を有するに至ったとき、またはその配偶者がいなくなったとき
- 離婚協議中の受給者が離婚したとき
- 受給者の加入する年金が変わったとき
- 受給者や配偶者が公務員になったとき、または公務員でなくなったとき

※受給者が公務員の場合、勤務先からの支給となります。

POINT 2 所得上限限度額

令和4年10月支給（6月分）から、児童を養育しているかた（受給者）の所得が下表の②以上となった場合、児童手当および特例給付は支給されません。（資格消滅）

新設

税法上の扶養親族などの数	①所得制限限度額 特例給付を支給（従来どおり）		②所得上限限度額 手当が支給されなくなります	
	所得額（万円）	収入額の目安（万円）	所得額（万円）	収入額の目安（万円）
0人	622.0	833.3	858.0	1,071.0
1人	660.0	875.6	896.0	1,124.0
2人	698.0	917.8	934.0	1,162.0
3人	736.0	960.0	972.0	1,200.0
4人	774.0	1,002.1	1,010.0	1,238.0

市役所 〒488-8666（住所不要）尾張旭市東大道町原田2600-1
開庁時間 土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分
代表番号 53-2111 **ホームページ** https://www.city.owariasahi.lg.jp/

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座などに参加する際は、マスクの着用にご協力ください。

教科書に対する理解や関心を深める教科書展示会

県義務教育課 ☎052-954-6799

時 6月3日（金）～30日（木） 場 瀬戸市立図書館（瀬戸市東松山町） 内 令和4年度に小・中学校で児童・生徒が使用する教科書の展示

Let's 産後ケア

あさひ健康マイスター チャレンジ対象事業

保健福祉センター内子育て支援センター ☎52-3132

時 7月6日（水）午前10時～11時 場 保健福祉センター 4階 内 産後のママの心と体のケアをエクササイズしながら学ぶ 対 市内在住の令和4年1月～5月生まれの子と母 定 先着10組程度 講 体力メンテナンス協会産後指導士 水野由紀子さん 申 6月1日（水）～7月4日（月）に電話（土・日曜日を除く午前9時～午後4時）か右記二次元コードから 他 1歳未満の子の母のオンライン参加も可

早期教育相談

市役所学校教育課学校指導係 ☎76-8174

時 7月21日（木）、22日（金）午前10時～午後4時 場 ささえ愛センター（春日井市春見町） 内 子育てで気になることや障がいの可能性、就学の悩みに相談員が応じる 対 6歳までの子と保護者 費 無料 申 6月13日（月）までに申込書を直接（要事前相談）

子どもを虐待から守りましょう

保健福祉センター内子育て相談課 ☎53-6101

内 児童虐待は、子どもの健やかな発育・発達を損ない、心身に大変深刻な影響を及ぼします。子どもの人権を守り、虐待を防止するためには、大人の立場ばかりでなく、子どもの立場を尊重しなければなりません。あなたの周りに虐待を受けていると思われる子どもがいたら、すぐに連絡してください。連絡は子どもを守るためのものです。連絡者の秘密は守られます。子どもの心配な情報が入った場合、子育て相談課が家庭訪問を行い、保護者からお子さんの様子を聞き取りします。子育ての悩みがある場合は、家庭児童相談員が相談に応じます。

児童相談所全国共通ダイヤル ☎ いち 1 はや 8 く 9 番へ

子育て支援短期利用事業

保健福祉センター内子育て相談課 ☎53-6101

内 保護者の病気などにより、家庭での養育が一時的に困難になった18歳未満の子を施設などで短期間預かり、その間に養育できる環境を整えていただくための制度 **【利用期間】**原則7日以内 **【注意事項】**●事前に申し込みが必要（緊急の場合を除く）●施設の入所状況により、利用できない場合あり●利用料は所得に応じて負担

市文化協会 部会展

①土方 ☎090-7607-5226
②改田 ☎090-8551-3986

①書道部会展
時 6月6日（月）～12日（日）午前10時～午後5時（最終日は4時まで）

②美術部会展
時 ●写真・工芸部門／6月13日（月）～19日（日）●絵画部門／6月20日（月）～26日（日）●いずれも午前10時～午後5時（最終日は4時まで）

共通事項
場 スカイワードあさひ ギャラリーあさひ 費 無料 他 申し込み不要。会場へ直接お越しください。

ノルディックウォーキング教室

あさひ健康マイスター チャレンジ対象事業

総合体育館 ☎54-2733

時 6月22日（水）午前10時～正午 場 総合体育館 内 ポールの使い方や歩き方を学び、維摩池方面へ約4kmのウォーキング 対 成人のかた

時 とき 場 ところ 内 内容 対 対象者 定 定員 費 費用 持 持ち物

定 先着20人 費 250円(保険・ポールレンタル料を含む) 講 日本ノルディックウォーキング協会公認指導員 小森一輝さん 申 6月1日(水)から電話か直接(午前9時～午後8時30分。初日は10時から) 他 ●雨天中止●キャンセルの場合、費用の返却不可

伝統文化親子教室 どうだん亭 茶道親子教室

松原 ☎・FAX.53-7584

時 6月26日～令和5年1月15日(日曜日(8月のみ土曜日)・全8回)午前9時30分～11時30分 場 どうだん亭ほか 内 千利休の理想とする「和敬清寂」を意識し、お茶・お菓子のいただき方などを学ぶ 対 年長児～高校生と保護者(子どものみの参加可) 定 先着25人 費 1人1回350円(茶菓子代を含む) 持 帛紗、扇子、懐紙、楊子、白い靴下 講 茶道裏千家 松原幸江さん 申 6月11日(土)までに電話かファクスで①住所②氏名・ふりがな③電話番号を連絡 他 開催日時は変更する場合あり

文化振興基金にご協力ください

市役所文化スポーツ課文化振興係 ☎53-1144

内 文化財の保護・保全や文化の継承などの支援・育成を行うため、基金を設置しています。寄せられた寄付は、文化財の保護・保全、無形民俗文化財の活動支援・育成などに活用しますので、ご協力をお願いします。寄付の方法などはお問い合わせください。

森林公園の催し

あさひ健康マイスター チャレンジ対象事業

森林公園案内所 ☎53-1551

①森でフィットネス

時 6月1日(水)午前10時～正午 内 森林浴をしながら軽い全身運動を楽しむ 費 100円 持 タオル、敷物

②紙飛行機を飛ばして健康になろう

時 6月4日(土)午前10時～正午(11時30分まで受け付け) 内 紙飛行機の作り方と楽しみ方を学ぶ 費 440円

③自然ウォッチング～初夏の湿地めぐり～

時 6月10日(金)午前10時～正午 内 自然観察指導員の解説付きで植物・虫・野鳥などを観察 費 無料

④里山市場

時 6月11日(土)、12日(日)、25日(土)、26日(日)午前9時～午後3時 内 新鮮な野菜などの販売

⑤道草ウォーキング

時 6月15日(水)午前10時～正午 内 季節の花や虫、鳥などを観察しながら植物園をウォーキング 費 無料

⑥なるほど森歩き～虫を食べる植物～

時 6月18日(土)午前10時～正午 内 新緑の中、森歩きを楽しむ 費 無料

⑦野の花めぐり～カキラン・コバノトンボソウ～

時 6月22日(水)午前10時～正午 内 野に咲く花たちをたずねる 費 無料

共通事項

【集合場所】①③⑤～⑦は植物園内展示館前②広芝生④案内所前 対 どなたでも 費 ④以外は各費用のほかに植物園入園料(大人220円、中学生以下無料)が必要 他 ②以外は雨天決行

吉賀池湿地 初夏の一般公開

あさひ健康マイスター チャレンジ対象事業

市役所農業支援室 ☎76-8133

時 6月4日(土)、5日(日)午前9時～正午(雨天中止) 場 吉賀池湿地(旭ケ丘運動広場内に臨時駐車場あり) 内 コバノトンボソウなど、初夏の湿地植物の公開 費 無料 他 ●申し込み不要。動きやすい服装・靴で会場へ直接お越しください●公開日の会場案内・受け付けなどのボランティアを随時募集しています。興味のあるかたはお問い合わせください

コバノトンボソウ

臨時休館

受け付け業務も行いません。

新池交流館ふらっと	6月29日(水)

地域ふれあい講座

あさひ健康マイスター チャレンジ対象事業

クラフトテープでカゴづくり

平子公民館 ☎54-9290

時 6月16日～30日(木曜日・3回)午後1時30分～3時30分 場 平子公民館 内 レベルに応じてクラフトテープを使ったカゴを作りを行う 講 高橋智子さん 定 先着15人 費 2,100円(材料費を含む) 申 6月2日(木)から費用を添えて直接(午前9時～午後9時)

親子で楽しいパン作り教室

旭丘公民館 ☎52-1624

時 6月19日(日)、26日(日)午前9時30分～正午(参加はどちらか1日のみ) 場 旭丘公民館 内 親子でパン作りなどを楽しむ 定 先着各6組12人(市内在住・在勤のかたを優先) 費 1,200円(材料費を含む) 持 エプロン、バンダナ、布巾2枚、持ち帰り容器(約25㎝四方)、筆記用具 講 稲葉清美さん 申 6月2日(木)～10日(金)に費用を添えて直接(午前9時～午後9時)

自治会等活動促進助成金対象事業公開プレゼンテーション

あさひ健康マイスター チャレンジ対象事業

市役所市民活動課コミュニティ係 ☎76-8126

時 6月26日(日)午前9時30分から 場 市役所講堂 内 助成金申請団体によるプレゼンテーション 他 ●見学を希望するかたは事前にご連絡ください●新型コロナウイルス感染症予防のため、見学人数に限りがあります●詳細はホームページ(右記二次元コード)をご覧ください

ふくし探検隊～尾張旭市のやさしいところを探してみよう～

あさひ健康マイスター チャレンジ対象事業

市社会福祉協議会 ☎54-4540

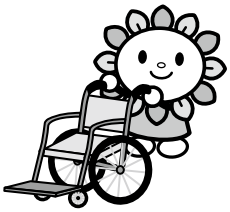

時 7月2日(土)午前9時～午後3時30分 場 保健福祉センター シアタールーム 内 室内・屋外での車いす体験、ふくしマップ作りを行い、車いすユーザーの講師や学生ボランティアと一緒に「ふくし」について考える 対 市内在住の小学5・6年生 定 先着10人 費 無料 申 6月20日(月)までに電話か直接(土・日曜日を除く午前8時30分～午後5時15分)

初歩の日常英会話

あさひ健康マイスター チャレンジ対象事業

尾張旭国際交流会 大野 ☎53-2163
✉oifa488@gmail.com

時 7月3日～24日(日曜日・4回)午前9時30分～11時30分 場 中央公民館 209会議室 内 話

熱中症は予防が大事！

気温が高い日にマスクを着けていると、熱中症のリスクが高まります。熱中症の予防には水分補給が大切です。喉の渇きを感じる前にこまめに水分を補給しましょう。特に高齢者は暑さを感じにくく、室内でも熱中症になることがあります。扇風機やエアコンをうまく活用しましょう。

「新しい生活様式」の熱中症予防

- 屋外で人と2メートル以上離れているときは、マスクを外す
- こまめに水分補給
- エアコン使用中もこまめに換気
- 体温測定などの健康管理

救急車を呼ぶか迷ったら…

緊急性があると判断した場合は、迷わず119番通報してください。

- **全国版救急受信アプリ(愛称「Q助」)** 119番通報、医療機関の検索ができます。右記二次元コードからアクセス
- **成　人**／救急医療情報センター ☎0561-82-1133
- **こども**／小児救急電話相談 ☎#8000(短縮)

問い合わせ先／消防署救急係 ☎51-0885

時 とき　場 ところ　内 内容　対 対象者　定 定員　費 費用　持 持ち物

題・テーマを決め、テキストを使わずに実践的な英会話を楽しむ 対 高校生以上のかた 定 先着20人(市内在住・在勤のかたを優先) 費 1,000円(初回持参) 持 筆記用具、飲み物 講 マイケル・リニョンさん 申 6月1日(水)～21日(火)に電話(留守の場合は伝言メッセージ)かメールで

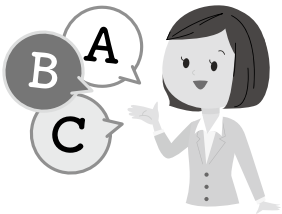

創業セミナー

市役所産業課庶務係 ☎76-8185

時 7月5日～8月9日(7月26日を除く火曜日・5回)午後1時30分～4時30分 場 市商工会館 内 創業者の体験談を聞き、創業に向けての心構えや考え方、基礎知識を学ぶ 対 次のいずれかの要件を満たすかた●創業5年未満●創業の予定や関心がある 定 先着20人(市内在住のかたを優先) 費 無料 講 中小企業診断士 寺田久美さん 申 申込書(産業課で配布)を直接かホームページから

お口のケア講座

あさひ健康マイスター チャレンジ対象事業

保健福祉センター内地域包括支援センター ☎55-0654

時 7月12日(火)午後1時30分～3時 場 中央公民館 302会議室 内 おいしく食べて楽しく話すため、また健康寿命を延ばすために、自分の歯や入れ歯のケアを学び「オーラルフレイル」を予防する 対 市内在住の65歳以上のかた 定 先着35人 費 無料 講 歯科医師 西尾麻矢子さん 申 6月1日(水)～7月1日(金)に電話か直接(土・日曜日を除く午前8時30分～午後5時15分)。定員になり次第締め切り

介護支援専門員実務研修受講試験

県社会福祉協議会 ☎052-212-5530
(6月1日(水)～10月7日(金)利用可)

時 10月9日(日) 【受験資格】次の全てに該当するかた●保健・医療・福祉に関する法定資格に基づく業務または特定の相談援助業務に合計5年以上の実務経験がある●県内在住または県内の上記分野の事業所に勤務している 申 6月1日(水)～30日(木)に願書(市役所長寿課、県高齢福祉課、県民事務所、県社会福祉協議会などで配布)を郵送(〒461-0011名古屋市東区白壁1-50 県社会福祉会館 5階)

水道事業検針票裏面広告を募集します

市役所上水道課経営係 ☎76-8168

内 毎月、市内の各戸へ配布している検針票(年間発行予定枚数160,000枚)の裏面に載せる広告 【掲載期間】広告掲載決定からおおむね3カ月後の検針月から1年間 【広告サイズ】縦75㎜×横65㎜ 【掲載料】年額165,000円 申 必要書類を添えて郵送か直接(先着順。掲載者が決定した時点で募集を締め切ります) 他 ●広告原稿、デザインは広告主で作成●必要書類、応募資格などの詳細は、ホームページをご覧ください

清涼飲料水自動販売機設置事業者を募集します

市役所都市整備課公園緑地係 ☎76-8161

【設置期間】8月1日～令和9年3月31日 【設置場所】維摩池／1台 【参加資格】過去3年以内に設置実績がある●個人／市内在住●法人／県内に本店・支店・営業所のいずれかがある 申 6月6日(月)～17日(金)に申込書、必要書類を郵送(必着)か直接 他 ●詳細は募集要項をご覧ください●申込書、募集要項は都市整備課で配布。ホームページからもダウンロード可

市役所ロビーで開催

あさぴー福祉市場

毎月第2・4木曜日
午前10時30分～午後1時

障がい者の事業所が作成したお弁当、お菓子、しいたけや雑貨などを販売します。ぜひ、お立ち寄りください。

市役所福祉課障がい福祉係
☎76-8142、FAX.52-3749
✉fukusi@city.owariasahi.lg.jp

イエローチョーク作戦 協力者を募集しています

あさひ健康マイスター チャレンジ対象事業

市役所環境課環境保全係 ☎76-8136

内 犬のふんの放置対策として、ふんの周りに黄色いチョークで丸を付け、発見日時を記すことで飼い主に周知啓発を図る「イエローチョーク作戦」を実行 申 直接（団体の場合は窓口で申込書を記入） 他 1カ月以上実施し、アンケートに協力したかたに粗品を進呈

女性や学生も活躍中！ 市消防団員を募集しています

消防本部消防総務課人事教養係 ☎51-0861

内 地域の安全を守るために必要な消防団員を募集しています。日頃は災害に備えて訓練に励み、災害が発生したときには消火活動などを行います。 申 電話で

フードドライブ事業に 食品をご寄付ください

あさひ健康マイスター チャレンジ対象事業

市社会福祉協議会 ☎54-4540

内 家庭や企業で品質に問題がないにも関わらず廃棄されてしまう食品を持ち寄り、それを必要とするかたにフードバンクを通じて寄付します。食事に不自由しているかたを支援するとともに食品ロスの削減にも貢献します。

食品の受け付け

時 ①6月20日(月)～24日(金)午前8時30分～午後5時②6月20日(月)～26日(日)午前9時～午後4時 場 ①保健福祉センター内社会福祉協議会②リサイクルひろばクルクル **【受け付け可能な食品】**米、缶詰、レトルト食品、乾物、菓子、調味料、乳児用食品、飲料など（賞味期限が令和4年8月1日以降のものに限る） **【受け付けできない食品】**開封されている食品（米を除く）、生鮮食品、冷凍・冷蔵品、アルコール（みりん、料理酒を除く）、瓶詰

自衛官候補生を募集しています

自衛隊瀬戸地域事務所 ☎83-3181

【受験資格】18歳以上33歳未満のかた **【応募期間】**通年 他 詳細は右記二次元コードからご覧いただくか、お問い合わせください。

6月1日は人権擁護委員の日 全国一斉特設人権相談

市役所多様性推進課多文化共生係 ☎76-8125

時 6月14日（火）午前10時～正午 場 市役所市民相談室 費 無料 他 ●秘密厳守●原則毎月第2・4火曜日に「人権こまりごと相談」を実施

空き家に関するお悩み相談は「空き家総合相談窓口」をご利用ください

市役所都市計画課都市政策係 ☎76-8156

内 市では、市内の空き家などの発生防止、管理の適正化、流通・活用などを進めるため、（公社）愛知県宅地建物取引業協会と連携協定を締結し、空き家に関する相談窓口「空き家総合相談窓口」や空き家の売却・貸し出しを支援する「空き家バンク」を開設しています。空き家の維持・売却・貸し出しなどでお悩みのかたは、気軽にご相談ください。専門家が相談に応じます。

空き家総合相談窓口 ☎052-522-2567
（土・日曜日、祝・休日を除く午前9時～午後5時）

解雇などで離職したかたの国民健康保険税を軽減

市役所保険医療課国保年金係 ☎76-8151

対 現在、国民健康保険に加入している、または今後加入予定で、次の全てに該当するかた●平成28年3月31日以降に離職した●離職日の翌日時点で65歳未満●雇用保険受給資格者証第1面の離職理由欄の理由コードが11、12、21、22、31、32（特定受給資格者）、23、33、34（特定理由離職者）のいずれかに該当 **【軽減内容】**前年の給与所得を100分の30として保険税を算定 **【軽減期間】**離職日の翌日の属する月～その月の属する年度の翌年度末（平成28年度以

時 とき 場 ところ 内 内容 対 対象者 定 定員 費 費用 持 持ち物

前分の保険税は対象外）【必要書類】雇用保険受給資格者証

国保加入者 各種健診のお知らせ

市役所保険医療課国保庶務係 ☎76-8150

健康診査などの負担額を一部助成

内 市国民健康保険加入者を対象に、市が実施するがん検診などの費用の一部を助成します。

他 詳細は5月に送付した受診券に同封の「健康診査のお知らせ」をご覧ください。

生活習慣病予防健診（短期人間ドック）

あさひ健康マイスター チャレンジ対象事業

内 生活習慣病は、自覚症状がないまま進行してしまうことがあります。疾患の有無だけでなく、生活習慣を振り返るきっかけにしましょう。

対 市国民健康保険に加入している令和5年3月末に30～39歳のかた【健診期間】6～10月

他 詳細は5月に送付した個人通知（受診券）をご覧ください。

高齢者運転免許証の自主返納を支援します

あさひ健康マイスター チャレンジ対象事業

市役所市民活動課交通防犯係 ☎76-8128

内 運転免許証を自主返納したかたに自転車用ヘルメットやリュックサックなどの交通安全グッズ、尾張あさひ苑優待券（2,000円分）、市営バス回数券（1冊11枚つづりを2冊）のいずれかを進呈 対 70歳以上で運転免許証を自主返納したかた【手続きの流れ】①有効期限内の運転免許証を最寄りの警察署（土・日曜日、祝日を除く午前9時～11時、午後1時～3時）か尾張旭幹部交番（祝日を除く毎週水曜日午前10時～正午）で返納②手続き後60日以内に身分証明書と①で交付される「申請による運転免許の取消通知書」を持参し、市民活動課で申請 他 県警察では、「高齢者交通安全サポート制度」があり、運転経歴証明書を提示すると、割引などの特典を受けることができます。詳細は県警察ホームページをご覧ください。

まちの話題をお届けします

おわりあさひ フォトレポート

4/23（土） 「こどもの読書週間」に合わせて開催 すてきな本にであってね～本のおたのしみ袋～

図書館で開催され、司書が選んだお薦めの絵本など2冊が入ったお楽しみ袋を先着30人に貸し出しました。

参加者は「魚釣り」で釣った生物に記載された番号のお楽しみ袋を受け取り、中に入っている絵本を楽しそうに確認する姿が見られました。

5/8（日） 3年ぶりの開催に約80人が参加 消防団観閲式

消防団員、婦人消防クラブ員、少年少女消防団員など約80人が参加し、視閲、火の用心三唱などが行われました。

少年少女消防団訓練披露では初期消火訓練やホース延長などが行われ、一生懸命に取り組む姿に来場者から大きな拍手が送られました。

6月1日～7日は水道週間「大切な 水と一緒に 暮らす日々」

市役所上水道課経営係 ☎76-8168

内 この機会に水の大切さについて考えてみませんか。限りある資源「水」を上手に使い、貴重な水を未来に残せるよう無駄遣いをなくしましょう。

6月5日～11日は危険物安全週間「一連の確かな所作で無災害」

消防本部予防課危険物係 ☎51-0379

内 ガソリンは火災発生の原因となる危険性が高いため、買いだめ・ポリ容器での保管はやめてください。また、灯油用のポリ容器にガソリンを入れることは、消防法で禁止されています。家庭にもガソリン、灯油、各種スプレー缶など、多くの危険物があります。特に天ぷら油は高温になると急に発火することがありますので、過熱に注意してください。この機会に、家庭での危険物の正しい取り扱いと保管を心掛けましょう。

6月は特定健康診査・特定保健指導普及啓発強化月間

あさひ健康マイスター チャレンジ対象事業

県健康対策課 ☎052-954-6269
市役所保険医療課国保庶務係 ☎76-8150

内 40～74歳のかたは特定健康診査を受けましょう。詳細は、加入している医療保険者（健康保険証発行機関）へお問い合わせください。

日本赤十字社活動資金にご協力を

市役所福祉課社会福祉係 ☎76-8141

内 日本赤十字社は、人道、博愛理念に基づき、災害や紛争などのため、飢餓・疾病などで苦しむ人々を国際的に救護するとともに、国内でも災害救護、奉仕団活動、家庭看護法・救急法の普及、医療・献血事業など、地域に根差した活動を行っています。こうした活動は、皆さんからお寄せいただく活動資金によって支えられています。赤十字活動にご理解・ご協力をお願いします。

スズメバチの巣 駆除費用を補助します

市役所環境課環境保全係 ☎76-8136

対 市内で人に危害を及ぼす恐れのあるスズメバチの巣を駆除業者により駆除した敷地や建物の所有者、使用者、管理者 **【補助金額】**対象経費の2分の1の額（100円未満切り捨て。駆除した巣の数にかかわらず、1件につき上限5,000円） 申 領収書（スズメバチの巣の駆除と記載されたもの）の発行日から90日以内に①申請書②請求書③領収書を直接（①②は環境課で配布。ホームページからもダウンロード可）

「子育て応援 ひだまりカフェ」に来てみませんか

子どもが学校に行けない、行かない悩みを抱える保護者とその家族が集う場所です。同じ悩みを抱えるかた同士でお話ししませんか。一人で悩まず、気軽にお越しください。

とき（午後1時～3時）	ところ
6月24日（金）	渋川福祉センター 和室
7月13日（水）	中央公民館 201和室
8月20日（土）	新池交流館ふらっと 会議室2
9月29日（木）	中央公民館 201和室
10月25日（火）	東部市民センター 和室
11月14日（月）	渋川福祉センター 和室

主催者 市主任児童委員会
対象者 不登校の児童・生徒（小学生～高校生）で悩んでいる保護者とその家族
その他 ●お子さんと一緒に参加できます
●申し込み不要。直接会場にお越しください

主任児童委員とは

●民生委員・児童委員の中でも主に児童に関することを担当しています
●主任児童委員には守秘義務がありますので安心してお話しいただけます

問い合わせ先／市役所福祉課社会福祉係 ☎76-8141

時 とき 場 ところ 内 内容 対 対象者 定 定員 費 費用 持 持ち物

ヒアリングループ機器を貸し出します

市役所福祉課障がい福祉係 ☎76-8142
FAX.52-3749
✉fukusi@city.owariasahi.lg.jp

内 ヒアリングループは、音声などを補聴器に直接送り込むための機器で、磁気コイル付きの補聴器・受信機・人工内耳で音声信号として聞くことができます。対 ●市内に居住する聴覚障がい者および難聴者●市内に所在する聴覚障がい者団体および難聴者団体●市内に所在する聴覚障がい者および難聴者に対する支援団体●市内に所在する公共または公益活動を行う団体●市内で開催する催事の主催者●その他必要と認められるかた 費 無料 申 事前に相談の上、貸し出し希望日の14日前までに申込書をファクス、メールか直接

防犯灯の設置と不点灯時の対応

市役所市民活動課交通防犯係 ☎76-8128

内 市内に設置されている防犯灯は、町内会などが管理しています。設置・不点灯などは各班長を通じて町内会へ連絡してください。

北原山土地区画整理組合

保留地販売

今後も事業進捗に応じて販売を行います。詳細はお問い合わせください。

番号	街区	画地	地積(㎡)	単価(円／㎡)	分譲総額(円)
12	106	1	288.33	123,000	35,464,590

申し込み・問い合わせ先
北原山土地区画整理組合 ☎54-2888

市・県民税に関するお知らせ

納税通知書を6月14日(火)に発送

普通徴収と公的年金からの特別徴収のかたを対象に、令和4年度の市・県民税納税通知書を発送します。市・県民税は、前年中の所得を基に毎年1月1日にお住まいの市区町村から課税されます。

減免制度

天災、その他特別な事情により、市・県民税の納付が著しく困難なかたは、申請により減免を受けられる場合があります。詳細はお問い合わせください。
※所得金額などの制限や申請期限あり

所得税の確定申告書を提出されたかたへ

申告期限が一部延長されたことに伴い、お届けする納税通知書にその内容が反映されていない場合があります。申告内容を反映した結果、税額に変更がある場合は税額変更通知などでお知らせします。

令和4年度(令和3年分所得)所得課税証明書などの発行

区分	発行開始日
給与特別徴収のみ(市・県民税の納付が給与からの天引きのみ)のかた	開始済み
普通徴収(個人で市・県民税を納める)のかた	6月1日(水)※
公的年金特別徴収(市・県民税が年金から引き落としされる)のかた	
非課税(市・県民税の課税がない)のかた	

※例年6月1日～15日ごろは窓口が大変混み合います。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、お急ぎでないかたは混雑期を避けてお越しください。来庁せず郵送で手続きすることも可能です。

問い合わせ先／市役所税務課市民税係 ☎76-8117

全ての座席でシートベルト・チャイルドシートの着用を

市役所市民活動課交通防犯係 ☎76-8128

内 県内で発生した交通事故で亡くなったかたの約3割がシートベルトを着用していれば助かっていたといわれています。自分や家族、友人を交通事故から守るため、運転席、助手席だけでなく、後部座席もシートベルト・チャイルドシートを着用し、安全運転を心掛けましょう。

町内会に加入しましょう

あさひ健康マイスター チャレンジ対象事業

市役所市民活動課コミュニティ係 ☎76-8126

内 ごみ集積所の清掃、防犯灯の維持管理などは町内会が行っています。町内会に加入し、快適で安全な暮らしづくりにご協力ください。**【加入方法】**地域の町内会の役員へ直接。役員が分からない場合はお問い合わせください(ホームページ(上記二次元コード)からも問い合わせ可)。

町内会の主な活動

●地域の交流活動／運動会や盆踊り、お祭りなど●生活環境の向上／防犯灯の管理やパトロールなどの防犯活動、地域の防災対策や日々の清掃活動、集会所管理やお知らせの回覧など●災害への備え／災害時にはどのような被害に遭うか分かりません。日頃から町内会活動などを通して地域の人々と交流を深めることも大切です

秋冬剪定(せんてい)の受け付け

市シルバー人材センター ☎54-5088
〒488-0054稲葉町1-41-1

内 9月～令和5年3月の剪定予約を受け付けます。申 6月15日(水)～7月5日(火)に往復はがきに①氏名・ふりがな②郵便番号③住所④電話番号⑤携帯電話番号⑥作業場所⑦希望時期⑧過去の実績の有無⑨松の有無・本数⑩残材処理の有無を記入して郵送(消印有効) 他 詳細はシルバー人材センターホームページ(上記二次元コード)か申し込み要領(市公共施設に設置)をご覧ください。

道路通行の安全確保にご協力を

市役所土木管理課管理係 ☎76-8164

内 自宅などの樹木の枝や葉が道路に飛び出していると、歩道が狭くなる、カーブミラーが見えにくくなるなど、安全な通行ができなくなる場合があります。また、側溝の上に植木鉢や段差解消プレートなどを置くと通行や集水の妨げとなる場合があります。樹木は定期的に剪定(せんてい)し、道路上には物を置かないなど、利用者が安全・快適に通行できるようご協力をお願いします。

一人一人が良識ある行動を

良好で快適な生活環境の確保にご協力ください

市では、良好で快適な生活環境づくりを進めるため、「尾張旭市良好で快適な生活環境を確保する条例」を制定しています。マナーやモラルを市民共通のルールと認識し、生活環境の向上に努めましょう。

条例の概要

- 空き缶や吸い殻などを公共の場所などに捨てるのはやめましょう
- 公共の場所などでの落書きはやめましょう
- 屋外での焼却行為はやめましょう
- 騒音や悪臭により周辺の生活環境を損なわないようにしましょう
- 飼い犬のふんは飼い主が責任を持って持ち帰りましょう
- 飼い猫は室内で飼いましょう
- 土地の所有者は雑草や雑木などの管理をしっかりしましょう　など

※この条例は、人の良心に訴えるためのもので、罰金などの罰則は設けておりません。

問い合わせ先／市役所環境課環境保全係 ☎76-8136

時 とき　場 ところ　内 内容　対 対象者　定 定員　費 費用　持 持ち物
講 講師　申 申し込み・申請方法　応 応募方法　抽 公開抽選　他 その他

令和3年度 情報公開・個人情報保護制度実施状況、附属機関などの会議公開状況

情報公開制度

請求件数	45件(内訳:市長／31件、教育委員会／10件、選挙管理委員会／1件、農業委員会／1件、消防長／2件)							請求者数	22人
実施状況	公開		非公開			却下	取下	決定期間延長	未決
	全部	一部	非公開	拒否	文書不存在				
	19件	24件	0件	0件	2件	0件	0件	3件	0件
審査請求件数	0件								
公文書の写しなど	閲覧／595枚、文書などの写し／1,463枚								

個人情報保護制度

開示請求件数	6件(内訳:市長／5件、消防長／1件)				請求者数	6人
実施状況	開示		不開示		決定期間延長	未決
	全部	一部	不開示	文書不存在		
	0件	4件	0件	2件	0件	0件
審査請求件数	0件				訂正請求件数	0件
公文書の写しなど	閲覧／1件、文書などの写し／101枚				利用停止請求件数	0件

附属機関などの会議公開状況

		公開(回)※	非公開(回)	傍聴者(人)
附属機関		22	101	11
懇談会等		10	0	11
その他		2	0	1
参考	行政委員会	34	0	22
	市負担金交付団体	5	0	0

市の附属機関などのうち、令和3年度に公開した会議、傍聴者の数は左表のとおりです。会議開催のお知らせや各附属機関などの詳細および会議録は、ホームページをご覧ください。

問い合わせ先／市役所総務課法務文書係 ☎76-8112

※一部公開を含む

令和4年 第3回(5月)

市議会臨時会

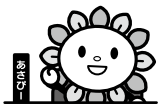

市議会臨時会が5月18日に開催されました。市税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認や一般会計補正予算案など5件が上程され、慎重に審議された結果、原案どおり可決、同意などされました。

また、議長、副議長、各常任委員会などの委員も決まりました。

一般会計を補正

一般会計では、歳入歳出それぞれ2億790万円を追加し、総額を267億6,063万2千円としました。

歳入の主なものでは、新型コロナウイルスワクチン接種事業費負担金で7,400万円、デジタル田園都市国家構想推進交付金で5,655万円を追加するなどしました。

歳出の主なものでは、新型コロナウイルスワクチン接種事業で7,760万円、河川等監視カメラシステム整備事業で6,410万円を追加するなどしました。

市議会議長に、篠田一彦(しのだかずひこ)さん(桜ケ丘町、52歳)が選ばれました。

市議会副議長に、芦原美佳子(あしはらみかこ)さん(北原山町、57歳)が選ばれました。

監査委員を、さかえ章演(あきひろ)さん(渋川町、63歳)とすることに同意されました。

問い合わせ先／市役所議事課議事係 ☎76-8186

市の財政状況をお知らせします

問い合わせ先／市役所財政課財政係 ☎76-8113

市では、毎年6月と12月に、各会計予算の執行状況や財産、地方債の現在高など、財政状況の概要を広報おわりあさひとホームページでお知らせしています。

このほかにも、予算書および予算説明書など、市の財政に関する資料をホームページや財政課で公表しています。

※各表の金額は、表示単位未満を四捨五入しているため、合計などと一致しない場合があります。

人口・世帯数・面積

（令和4年3月31日現在）

人口	世帯数	面積
83,904人	36,493世帯	21.03K㎡

令和3年度 各会計予算の執行状況

（令和4年3月31日現在）

会計名		予算額	収入済額	収入率（%）	支出済額	執行率（%）
一般会計		313億9,400万円	288億6,165万円	91.9	249億6,893万円	79.5
特別会計	国民健康保険	68億　114万円	62億9,159万円	92.5	64億9,033万円	95.4
	土地取得	1億7,335万円	1億7,335万円	100.0	1億7,335万円	100.0
	旭平和墓園事業	3,184万円	3,188万円	100.1	2,754万円	86.5
	介護保険	57億　400万円	53億2,290万円	93.3	51億8,628万円	90.9
	後期高齢者医療	13億5,864万円	13億5,307万円	99.6	11億3,197万円	83.3
合計		**454億6,297万円**	**420億3,444万円**	**92.5**	**379億7,841万円**	**83.5**

※特別会計は、市が特定の事業を行う場合に、一般会計と区別して設置し、特定の歳入をもって特定の支出に充てるものです。

令和3年度 企業（水道事業）会計の執行状況

（令和4年3月31日現在）

区分		予算額	執行済額
収益的	収入	15億8,168万円	16億1,614万円
	支出	14億　712万円	13億1,921万円
資本的	収入	4億6,152万円	3億4,536万円
	支出	8億3,983万円	7億　472万円

令和3年度 企業（公共下水道事業）会計の執行状況

（令和4年3月31日現在）

区分		予算額	執行済額
収益的	収入	20億2,389万円	20億3,558万円
	支出	19億5,652万円	18億7,574万円
資本的	収入	16億2,248万円	15億9,886万円
	支出	21億5,151万円	20億5,140万円

財産（土地・建物・基金）の現在高

区分	令和3年度末	令和2年度末	増減
土地	4,124,065.57㎡	4,119,489.99㎡	4,575.58㎡
建物	189,287.37㎡	188,766.57㎡	520.80㎡
基金	57億8,279万円	49億1,291万円	8億6,989万円

※基金は、将来の蓄えとして特定の目的のために積み立てなどをする資金・財産で、市では令和3年度末現在、11の基金を設けています。

地方債（長期借入金）の現在高

会計名	令和3年度末	令和2年度末	増減
一般会計	199億4,291万円	190億5,902万円	8億8,388万円
土地取得特別会計	5億6,425万円	7億2,456万円	△1億6,031万円
旭平和墓園事業特別会計	4,980万円	4,980万円	0万円
水道事業会計	4億4,997万円	3億6,764万円	8,234万円
公共下水道事業会計	90億2,292万円	88億1,501万円	2億　791万円
合計	**300億2,984万円**	**290億1,603万円**	**10億1,381万円**

（参考）人口1人当たり地方債現在高

区分	令和3年度末	令和2年度末	増減
全会計合計	357,907円	344,875円	13,032円
うち普通会計	**245,006円**	**235,733円**	**9,273円**

※普通会計は、財政比較などのために統計上統一的に用いられる会計区分で、市では、一般会計と土地取得・旭平和墓園事業の各特別会計が該当します。

令和3年度における地方債の発行状況

事業名	会計	借入額
スカイワードあさひ外壁改修事業	一般会計	1億6,920万円
北原山土地区画整理事業		3億4,700万円
消防車両購入事業		9,510万円
小学校施設整備事業		1億8,650万円
中学校施設整備事業		1億7,230万円
臨時財政対策債		15億5,295万円
企業債（水道事業）	水道事業会計	1億9,000万円
企業債（公共下水道事業）	公共下水道事業会計	8億　20万円
合計		**35億1,325万円**

※地方債は、主に公共施設や上下水道など長期にわたって使用する施設などを建設するための長期借入金で、世代間の負担を公平にするため、長い期間をかけて返済していきます。

一時借入金の現在高、令和3年度における一時借入金の状況

会計名	令和2年度末残高	令和3年度借入額	令和3年度償還額	令和3年度末残高
公共下水道事業会計	－	2億円	2億円	－

※一般会計、特別会計、水道事業会計は、令和3年度中の一時借入金がありませんでした。

第92回 健康都市 尾張旭

4月29日～5月31日 第18回あさひ健康フェスタを開催しました！

からだ・こころ・まちの健康を保ちましょう！

例年、「尾張旭市 健康の日（4月29日）」にあさひ健康フェスタを開催しており、今年は、3年ぶりに会場でのイベントを実施することができました。多数の企業や団体、大学などと連携し、感染症対策に努めながら、健康測定や各種体験、スタンプラリーなどを実施しました。

また、感染拡大防止の観点から、スカイワードあさひやグリーンシティビル、イトーヨーカドー尾張旭店、文化会館など会場を分散し、4月29日～5月31日の期間を設け、各市内施設を巡るあさぴースマイルウォーキングなども実施しました。

どのイベントも多くのかたに参加いただき、からだ・こころ・まちの健康を体感していただく機会となりました。

フェスタ後も、あさひ健康マイスター手帳やA-mapを活用いただき、楽しく健康づくりに取り組んでいきましょう！

マイスター手帳　A-map

スカイワードあさひ会場の様子

グリーンシティビルの様子

イトーヨーカドー尾張旭店 展示の様子

4月30日「音と光り絵コンサート」

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

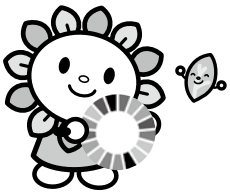

おうちで　あさひ健康マイスター チャレンジ対象事業　2 飢餓をゼロに　3 すべての人に健康と福祉を　12 つくる責任 つかう責任

6月は食育月間！ 令和3年度健康朝食メニュー「簡単！ グッドバランス！ 朝ごはん～元気のスイッチを入れよう～」展示

朝食の大切さを再確認し、家族で健康づくりをするきっかけとなるよう、令和3年度に健康朝食メニューを募集し、受賞された10作品を展示します。健康朝食メニューを作ると、あさひ健康マイスター手帳に10ポイントたまります。この機会におうちで健康的な食生活をしてみませんか。

市長賞

教育長賞

とき 6月1日（水）～15日（水）　**ところ** 中央公民館 ロビー

問い合わせ先／市役所健康都市推進室 ☎76-8101

すこやかな毎日をサポートします

健康だより

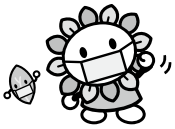

スケジュールをまとめて管理♪ あさびー/予防接種ナビ

申し込み・問い合わせ先
保健福祉センター内健康課 ☎55-6800（土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分）

6月の乳幼児健康診査・健康相談・予防接種など

ところ:保健福祉センター

事業名	とき・受付時間		対象者	持ち物
3・4か月児健康診査	10日(金)	午後1時～2時30分	令和4年2・3月生(一部)	個人通知に記載のもの
赤ちゃん育児・離乳食相談	14日(火)	午前9時15分～10時45分	令和3年10・11月生(一部)	
1歳6か月児健康診査	17日(金)	午後1時～2時30分	令和2年10・11月生(一部)	
2歳3か月児歯科健診	28日(火)		令和2年2月生	
3歳児健康診査	7日(火)	午後0時30分～2時	平成31年2・3月生(一部)	
	21日(火)		平成31年3・4月生(一部)	
5歳児歯科健診（予約制） あさひ健康マイスター チャレンジ対象事業	4日(土)	午後1時～2時40分	平成29年4月2日～30年4月1日生	
	5日(日)	午前9時20分～11時		
BCG集団接種	2日(木)	午後1時～2時30分	接種日に1歳未満で未接種の子(なるべく8カ月までに接種)	母子健康手帳、予診票

- 新型コロナウイルス感染予防対策を徹底し、実施しています。詳細は個人通知をご覧ください
- 前回受けなかったかたは、事前に電話で連絡してください(BCG集団接種を除く)

パパママ教室

あさひ健康マイスター チャレンジ対象事業

妊婦のみの参加も可能です。気軽に参加してください。

ところ:保健福祉センター

事業名	とき	予約方法など
妊娠中の歯の健康と栄養の話	6月13日(月)午前10時～11時	予約不要
お産の話・沐浴(もくよく)体験 リモート開催(Zoom)	7月9日(土)午前10時～11時	**予約方法** 6月6日(月)から左記二次元コードから **定員** 40組

子どもの予防接種（個別）

【実施医療機関で予約し接種】

種類		対象者	注意事項
麻しん・風しん(MR)混合	1期	1歳～2歳未満	できるだけ1歳～1歳3カ月に1回接種
	2期	平成28年4月2日～29年4月1日生(年長児)	令和5年3月末までに1回接種

愛知県広域予防接種事業

事前に手続きを行うことで県内の他市町村でも接種できます。高齢者等肺炎球菌ワクチンの接種も一部対象となります。詳細はお問い合わせください。

手続き方法	①県ホームページ(右記二次元コード)で接種を希望する医療機関が協力医療機関に登録されているか確認 ②健康課へ申請書を提出 ③広域予防接種連絡票と希望する予防接種の説明書、予診票を受け取る ④協力医療機関へ予約、必要書類を持参し接種を受ける
その他	広域予防接種連絡票の交付には、申請書提出後1週間(郵送の場合は2週間)ほどかかりますので、連絡票を受け取ってから医療機関に予約してください。

一般不妊治療費等補助金 経過措置のお知らせ

4月から不妊治療が保険適用されることに伴い、不妊治療費等補助事業は終了しますが、保険適用移行期の治療計画に支障が出ないよう、市では令和4年度分(4年3月～5年2月診療分)まで補助を行います。詳細は、ホームページをご覧ください。

令和4年度に補助できるかた
4年3月31日以前に一般不妊治療を開始しているかた
※4月以降に治療を開始したかたは補助対象となりません。

あさひ 広報おわりあさひ No.1444 発行／愛知県尾張旭市 編集／企画部 広報広聴課 TEL.0561-53-2111（代表） 〒488-8666 愛知県尾張旭市東大道町原田2600-1 ホームページアドレス https://www.city.owariasahi.lg.jp/

6月のごみ収集日

ごみ集積所は利用者が互いに協力してきれいにしましょう!

収集地区	燃えるごみ（毎週）	燃えないごみ	空きかん空きびん	プラスチック製容器包装（毎週）	古紙古着類	発火性危険物
長坂町、緑町、吉岡町	月・木	15日水	14・28日火	金	7・21日火	21日火
大塚町、庄南町、西山町、東山町			8・22日水	火	3・17日金	10日金
平子町（長池上・東）		8日水			2・16日木	17日金
新居町、城山町、東大道町（瀬戸街道以北）、向町			3・17日金	水	10・24日金	7日火
旭ケ丘町			7・21日火	金	14・28日火	14日火
旭台、大久手町（城山街道以北）、柏井町、根の鼻町、東大久手町(4丁目)		22日水				28日火
大久手町（城山街道以南）、北原山町、北山町（瀬戸街道以北）、三郷町（瀬戸街道以北）、東栄町、東大久手町(1～3丁目)、南原山町(瀬戸街道以北)			10・24日金	火	1・15日水	3日金
上の山町、北本地ケ原町、晴丘町、東本地ケ原町、南栄町、南新町、南本地ケ原町	火・金		9・23日木	水	6・20日月	2日木
稲葉町、北山町（瀬戸街道以南）、下井町、西大道町、西の野町、東大道町（瀬戸街道以南）、南原山町（瀬戸街道以南）		1日水	13・27日月	木	8・22日水	15日水
井田町、狩宿町、狩宿新町、三郷町（瀬戸街道以南）、瀬戸川町、東三郷町			6・20日月		9・23日木	8日水
旭前町（1・2・5丁目、新田洞）、城前町、平子町（北・西・中通）		8日水	1・15日水	月	2・16日木	9日木
旭前町の一部（3・4丁目を除く白鳳連合自治会区域）、桜ケ丘町、平子ケ丘町					13・27日月	16日木
旭前町（3・4丁目）					6・20日月	
印場元町（1・2丁目・北山）、霞ケ丘町、白鳳町			2・16日木			23日木
印場元町(3～5丁目)、東名西町(1丁目)		15日水				1日水
渋川町、庄中町、東名西町(2丁目)、東印場町					13・27日月	22日水

休日急病診療（内科・小児科）

瀬戸旭休日急病診療所 ☎0561-82-9911

瀬戸旭休日急病診療所（瀬戸市西長根町7。瀬戸旭医師会館敷地内）では、救急で症状が比較的軽いかたの応急的な診療を行います。詳細はホームページ（上記二次元コード）をご覧ください。

とき 日曜日、祝・休日、年末年始の午前9時～正午、午後2時～5時（受付時間は午前8時45分～11時30分、午後1時45分～4時30分）

その他 ●受診の際は保険証（各種医療費受給者証を含む）を持参してください●診療時間外の急病などの場合、まずはかかりつけの医師にご相談ください。かかりつけの医師が不在のときは、救急医療情報センターにお問い合わせください●院内感染症拡大防止のため、可能なかたは事前に問診票（ホームページからダウンロード可）を記入してお持ちください●感染症を疑う症状があるかたは、なるべく付き添いのかたと来院し、付き添いのかたが受け付けや会計などを行うようご協力をお願いします

診療時間外問い合わせ先 › 救急医療情報センター ☎0561-82-1133

6月の日曜窓口

12・26日〔午前8時30分～正午〕

業務内容 証明書（住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄（抄）本など）の交付、印鑑登録申請、戸籍届の受け付け、マイナンバーカードの受け取り、電子証明書の更新
※手続きの内容により、後日改めてお越しいただく場合があります

コンビニ交付 住民票の写し（本人および同一世帯のかたのもの。住民票コードの記載不可）、印鑑登録証明書（事前に印鑑登録が必要）はマイナンバーカードを使ってコンビニで取得できます（午前6時30分～午後11時）。窓口で取得するよりも50円安く取得できます。操作方法の説明動画（右記二次元コード）もぜひご覧ください。

5月1日現在の人口と世帯数

人口	83,929人（前月比25人増） 男41,027人／女42,902人
世帯数	36,601世帯（同108世帯増）

新型コロナワクチン接種に関する問い合わせ先
尾張旭市新型コロナコールセンター ☎55-0911
午前9時～午後5時

この広報誌は、植物油インキを使用しています。
UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

個人情報について 広報おわりあさひの編集に当たり収集した個人情報はその他の目的で無断利用することはありません。